

会議の概要（議事録）

会 議 の 名 称	(番号) 3-08	令和5年度第11回すみだ環境共創区民会議		
開 催 日 時	令和6年2月22日（木） 18時30分から19時30分まで			
開 催 場 所	墨田区役所 12階 会議室121			
出 席 者 数	21人 【委員】 17人（うちオンライン8名） 来場による参加 石井委員、宇田川委員、大垣委員、門倉委員、河田委員、小木曾委員、小林（茂）委員、橋本（玲）委員、深萱委員 オンライン参加 碓氷委員、木股委員、小林（紀）委員、佐原委員、橋本（恵）委員、松村委員、森下委員、八林委員 【事務局】 4人 環境保全課長、資源環境部副参事、環境保全課環境管理担当主査、環境保全課環境管理担当主事			
会 議 の 公 開 （ 傍 聴 ）	公開（傍聴できる）	傍聴者数	なし	
議 題	1 第二次すみだ環境の共創プラン進捗状況評価（令和4年度実績）について 2 令和6年度の主な環境施策について 3 これからの資源環境施策について 4 次回の会議日程について			
配 付 資 料	・ 第二次すみだ環境の共創プラン基本目標進捗状況評価（抜粋版）【資料1】 ・ 第二次すみだ環境の共創プラン進捗状況評価（令和4年度実績）について【資料2】（事前メール送付、机上配布省略） ・ 令和6年度の主な環境施策について【資料3】 ・ これからの資源環境施策について【資料4】			
会 議 概 要	議題1 第二次すみだ環境の共創プラン進捗状況評価（令和4年度実績）について 事務局から資料1を基に、令和4年度の「第二次すみだ環境の共創プラン」に対する基本目標ごとの進捗状況評価の説明を行った。 議題2 令和6年度の主な環境施策について 事務局から資料3を基に、令和6年度の資源環境部（環境保全課・すみだ清掃事務所）が展開する各施策について、それぞれの概要や予算等について説明を行った。 議題3 令和6年度の主な環境施策について 事務局から資料4を基に、今後の資源環境部の会議体である墨田区環境審議会、廃棄物減量等推進審議会及びすみだ環境共創区民会議のあり方について説明を行っ			

た。

以上、事務局で議題について一通り説明を行ったところで、委員に対し、議題 1 から議題 3 に関して質問や意見があるか伺った。

【議題 1 の質疑】

まず、事務局から事前に質問があった 4 点について回答。

一点目は、資料 1 の P 1 「区域におけるエネルギー消費量」ほか計 4 指標について、最新年度実績値が 2020 年度とのことですが、集計・開示のサイクルを早めることは可能なのでしょうか、という質問。回答としては、指標としてはオール東京 62 市区町村共同事業（みどり東京・温暖化プロジェクト）というものがあり、こちらによる算定結果を引用している。様々なデータを基に算出しているため、集計に 2 年ほどかかる。時間はかかるが、数値が判明し次第速やかに公表するよう努めている。温室効果ガスの算出方法は他にもあるが、過去からの推移を把握するために本計画中は、みどり東京温暖化プロジェクトの数値を使用している。

二点目は、資料 1 P 1 表下部の注釈で「実績値はオール東京 62 市区町村共同事業みどり東京温暖化防止プロジェクトにおいて調査、公表された数値をもとに算出している。」とありますが、この調査では市区町村ごとのデータ集計がなされていますでしょうか、もしくは 62 市区町村の全体データを墨田区の人口や世帯数に応じて按分された値でしょうか、という質問。回答は、結論から申し上げますと、全体からの按分値ではなく、市区町村ごとに算出されたものであり、掲載している数値は、墨田区の数値である。

三点目は、資料 1 P 2 評価として「家庭における一世帯当たりのエネルギー消費量が増加した」と記載がありますが、要因として考えられるものには何がありますでしょうか。一般的にはコロナ禍において家庭の滞在時間が長くなったことが考えられると思いますが、という質問。回答としては、気候条件など様々な要因が考えられるが、主な要因については、コロナ禍による在宅時間が増加し、家庭内エネルギー需要が増加したことが考えられる。なお、こちらの家庭内の一世帯当たりのエネルギー消費量については、墨田区だけでなく、特別区全体でも 2020 年度に増加した値になっている。

四点目は、同じく P 2 「家庭における一世帯あたりのエネルギー消費量」及び「業務における床面積 1 m²あたりのエネルギー消費量」の目標達成に向けては、節電や省エネ機器導入もさることながら、断熱強化が重要かと思います。特に戸建て住宅では断熱改修に多額のコストを要すると躊躇するケースもあろうかと思います。断熱改修によりヒートショック防止や健康増進、中古住宅流通促進など副次的効果も期待される場所ですので、重点的な支援を検討されてはいかがでしょうか、という質問。回答としては、資料 3 でも説明したが、建築物断熱改修については、従来の断熱材と窓で同一のメニューとしていたことでどちらか一方でしか助成を受けられなかったり、両方の改修をすることで、助成の上限額を超えてしまうというケースがあったが、令和 6 年度からは、断熱材と窓でメニューを分けることで断熱改修の拡充を図っていく。また、国や都の補助金等を各種広報媒体で周知していくことで、双方の支援を受けられるようにして断熱改修を推進していく。

事前にいただいている質問については以上。

宇田川委員：それでは、それぞれの基本目標について質問はあるか。

大垣委員：基本目標 1 について、家庭と事業所の区域におけるエネルギー消費量の割合はどのくらいなのか。

事務局：割合ではないが、部門別の CO₂ 排出量で申し上げますと、家庭は 364 千 t-CO₂、業務が 290 千 t-CO₂ なので、家庭用の方が多い。エネルギー消費量については、令和 2 年度で家庭での消費量は 4,185 で、業務部門においては、3,050（単位：TJ）である。

木股委員：基本目標 3 について。どこかのタイミングで指標として緑被率から変更して、みどり率で統計を取るようになったと記憶しているが、区として緑被率を数値として引き続き取っているのか。意見としては、取っていないようであれば取っていただきたい。みどり率は公園の面積もすべて含めていると思うが、例えば木が切られて人工芝になった部分も換算されているので、緑被率も上げていくことが必要なのではないかと思う。

事務局：緑被率を引き続き取っているかは担当に確認して回答する。

門倉委員：同じく基本目標 3 の生物多様性の認知度について。令和 2 年は環境フェアで統計を取ったが、令和 4 年度は墨田区住民意識調査で統計を取ったから意識が低いという結果になった。これは、年度によってどこで統計を取るか決まっていないということか。

事務局：令和 2 年度は環境フェアで統計を取ったことにより、環境意識の高い層が多かったため、高い数値が出た。令和 4 年度の統計は広く区民に調査しているため、正確な数値である。元々住民意識調査の中に生物多様性の項目はなかったため、令和 2 年度は環境フェアでアンケートを取ったが、今後は住民意識調査を基に数値を算出する。

石井委員：同じく基本目標 3 について。効果検証をアンケートで行っている。このままアンケートにより続けていくのか。他の自治体は実際に緑が増えていくか検証を行ったりしていると思うが。

事務局：緑の基本計画の目標に合わせた数値を採用しているので、改定がなければ緑の基本計画については引き続きアンケートにより検証していくが、共創プランについては、令和 6 年度までの計画になるので、次期の計画の際に指標の見直しについては検討していく。

碓氷委員：緑と花の学習園を見学したが、年々環境が悪化してきていて、南側に大きな建物ができて、日光が当たらなくなっているという話を聞いた。具体的にみどりの満足度を向上させていくために、建蔽率や条例とも関連して、緑の関連する施設をどう守っていくかなどの総合的な施策はあるのか。それとも個別に学習園に対する方針があるかを伺いたい。

事務局：緑の基本計画に沿って所管の公園を管理する部署等と連携しながら進めていくことになるが、学習園の在り方は、資料 3 で先ほど説明したとおり、来年度から在り方や植栽環境について、具体的にどうしていくか検討を進めていく。

河田委員：まちなか緑化の活動数が増えたというデータがあるが、どういう地域への働きかけがあって増加につながったのか。また、どの地域が増えたのか。

事務局：後日担当に確認し、回答する。

門倉委員：令和４年に比べれば何箇所か増えている。どうやって増やしたかについては、直接は見ていないが、例えば町内会やマンションに働きかけているのだと思う。それに賛同する団体があれば始めてもらう。先月、はなみずきという高齢者施設の職員がプランターを設置していて、素人なのでどうしていいかわからないということで、サポーターが赴いてアドバイスした。その結果やってみようとなれば登録する形になるのだと思う。

河田委員：墨田区の特性は地域が密である。地域から広げていくのが有効だと考える。

小木曾委員：区として、施策は展開してはいないと思う。個別にお願いしているということだと思う。

宇田川委員：まちなか緑化は区内で２３か所存在する。緑と花のサポーターはほぼすべてに関わっているのか。

門倉委員：何らかの形で関わっているが、自主的にやっているところもあれば、手入れが行き届いていないところもあり、様々である。

橋本（玲）委員：緑を増やすのはいいと思うが、建て直しをする建物も緑も確保するよう行政として指導できないのか。緑地を確保していない家がほとんどである。緑被率を増やすためにはそういった指導が必要と考える。

事務局：開発指導要綱や集合住宅の条例はある。ある一定以上の規模の集合住宅を作るときは、敷地の面積に対して、何％の緑地を作る又は屋上緑化をするよう条件を設けている。戸建ての宅地までは規制の対象とできない。

門倉委員：集合住宅で賃貸と分譲で差はあるのか。

事務局：差はない。

石井委員：一定の面積かどうかで決まるのだと思う。建築基準法に定めがあるのか。

事務局：集合住宅条例で定めている。総住戸数が１５戸以上又は地上３階建て以上かつ総住戸数が１０以上のものが対象になる。

河田委員：区として個人よりも企業もビルのスペースを確保しつつ、緑地を確保していくというのが指導していくのが大事だと思う。

石井委員：地区計画を立てると緑地が入れやすい。他区と比べ、区内には地区計画はあまりないのでは。

宇田川委員：この件については、委員のみなさまで色々意見があると思う。次回以降の会議で改めて伺うこととする。

松村委員：基本目標４について。ごみ総量と収集量の違いは何か。

事務局：すみだ清掃事務所に確認の上、後日回答する。

松村：可燃、不燃、粗大ごみ資源物とごみの種類があるが、割合が多い又は対策すべきごみは何ごみなのか。

事務局：割合の話ではないが、資源としてプラスチックを従来のサーマルリサイクルから、燃やさずに回収して再利用することに重点的に進めている。

森下委員：基本目標6について。ボランティアの登録者数が伸びない、高齢化の問題とあるが、主な年齢層は。仕事や学校に行っている人が参加しにくいという課題があると思うが、対策を講じているか。

門倉委員：現場からの意見。一番若いので50代後半。一年くらい前には30代もいたが、子育てや仕事の関係で活動できていない。一番多いのが70代。その次が60代。活動人数は15名から25名の間。若い層が集まらない要因の一つに活動日が平日になっていること。活動したい人がいても参加につながらない。

小木曾委員：エコライフサポーターと緑の花のサポーターなどはほとんど増減がない。ボランティアの募集をもっと公にした方がいい。区民会議として後押しができるのでは。

大垣委員：たもんじ交流農園のボランティアは含まれるのか。入らないのには理由があるのか。狭義のボランティアに限る必要はないのでは。

事務局：区が把握できる範囲となるので、登録しているボランティアに限定している。

佐原委員：既に地域で活動しているボランティアにも働きかけた方がいいのではないか。区の方に申し込まないとボランティアになれないという仕組みより、区から積極的にボランティアに取り組んでいる人に声掛けをした方が早いのではないか。また、教育委員会には環境学習ツールを情報共有しているのか。

事務局：令和4年4月にツールを公開した段階で、教育委員会には活用してほしいと伝えている。

佐原委員：今の小学生はタブレットで学習できるので、学年ごとにきめ細やかな教育を受けられる。地球レベルの話よりも、身近な墨田の生活圏の自然現象だとか環境課題をタブレットツールを用いた環境学習ができると良いと思った。

河田委員：企業だとボランティア休暇の制度があったりする。ボランティア休暇を促せると良いと思った。

小木曾委員：社会福祉協議会、ボランティアセンターに登録すると個人でも団体でも受け付けているので、橋渡しをしてくれる。

事務局：ボランティアではないが、住民意識調査だと2年に1回「地球温暖化防止や生物を大切にするための地域活動への参加状況」を調査している。ボランティアではないが、参加したことがあると回答した人の割合は5.6%と非常に低い数値となっている。そういう面も含め、今後ボランティアや地域活動に参加してもらえるような仕組みづくり、広報や働きかけを検討していきたい。

【議題2の質疑】

佐原委員：屋上が全面的に太陽光発電付の賃貸の集合住宅が建ったが、売電がメイ

	ンで蓄電設備がない。もしものときのために住民や地域の人のために電気を供給できるように、太陽光パネルの設置にあたっては、蓄電がペアになると思った。太陽光発電と合わせて蓄電設備を普及させることについては、区としてどのように考えているのか。 事務局：地球温暖化防止設備導入助成金については、今まで蓄電池のみを助成対象としていたが、来年度から太陽光発電システムのメニューを追加した。防災の面でも蓄電池の普及は重要なので、今後も一般家庭に限らず、普及に向けて推進していく。 宇田川：今日の会議では、共創プランの基本計画の中で緑の話が多く取り上げられた。他の課題含め、まとめた上で、今後の議論の中に活かしていきたい。最後に次回の会議日程については、3月22日。先日HPの作業部会を行い、具体的な内容を作成することができた。3月にはほぼ完成形を提案できると思う。事務局と相談の上、また作業が必要であれば招集する。 以上
所 管 課	墨田区資源環境部環境保全課環境管理担当 内線 5471